

平成 27 年 7 月 16 日

## 「ネパール大地震」被災者の方に対する義援金のお礼 および義援金の贈呈について

筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、被災された方々への支援や被災地復興のため平成 27 年 4 月 30 日（木）より全営業店の窓口に募金箱を設置し、皆さまに義援金のご協力をお願いしてまいりましたが、平成 27 年 6 月 30 日（火）をもちまして、募金活動を終了させていただきました。多くの皆さま方のご協力と善意に対しまして、深く感謝申し上げます。

尚、皆さまからの義援金は当行からの義援金とともに、下記のとおり贈呈させていただきましたので、お知らせいたします。



当行中野常務

バッタライ大使

### 記

1. 贈呈先 駐日ネパール連邦民主共和国大使館  
マダン・クマール・バッタライ特命全権大使
2. 贈呈金額 591,624 円  
(内訳)  
当行のお客さま、当行従業員からの義援金 491,624 円  
当行からの義援金 100,000 円

以 上

本件のお問合せ先

営業統括部 柳 瀬  
0942 - 32 - 5536